

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	1,038,007	992,510	3,963,085
経常利益(千円)	92,762	60,345	361,420
四半期(当期)純利益(千円)	46,323	23,210	194,273
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,403	36,919	140,962
純資産額(千円)	4,548,562	4,648,274	4,638,121
総資産額(千円)	6,208,087	6,547,941	6,464,527
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.99	17.53	146.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	73.3	70.9	71.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国を中心とするアジア経済が概ね堅調に推移しましたが、欧米経済は変調をきたし減速懸念が浮上、先行きに対する不安が強まりました。一方で日本経済は、大震災による急激な落ち込みからの回復が続く局面にありました。しかし経済活動が徐々に震災前の水準に近づくなか、円高の進行や海外経済の先行き懸念から回復のテンポがやや鈍化する状況となりました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、震災各業界挙げての復旧活動が進捗することにより、震災以降に生じた受注生産活動の大幅停滞から徐々に回復する期間となりました。第1四半期（7月～9月）を通して夏場の電力不足（節電）にも対応してまいりましたが、当社グループは、停滞から挽回生産に向かう主要取引先の動きに歩調を合わせて、急速に復元すると予想される受注に応えるための生産体制の整備も進めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は992百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は75百万円（前年同期比30.8%減）、経常利益は60百万円（前年同期比34.9%減）、四半期純利益は23百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の営業概況は次のとおりであります。

<ドライループ事業>

当社グループの主要販売先である自動車関連機器向けドライループ・コーティング加工は、震災直後から前期第4四半期（4月～6月）にかけて一時激減しました。今期に入り生産量回復の途上にあります。この間も自動車機器メーカーの海外供給部品生産は堅調であり、今期立上りの震災を起因とする生産停滞を底支えする形となりました。また、電気・電子機器向けや光学機器向けの影響度（減産予想）は、想定どおりに推移しました。当社グループの生産活動が震災前の業況に復元するのは、第2四半期10月以降と見ています。

この結果、ドライループ事業の売上高は988百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

<その他事業>

一般消費者向けのナノカーボン製品の販売は、慎重かつ自粛気味の個人消費動向を受けて低調に推移しました。産業界向け製品も、業界の生産活動停滞により需要が伸びない状態が続いています。

この結果、その他事業の売上高は4百万円（前年同期比46.8%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）従業員数

当第1四半期連結会計期間より、重要性が高まったDRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。これに伴い、ドライループ事業の従業員数は227名（前期末比15.8%増）となりました。

(5) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ83百万円増加し、6,547百万円（前期末比1.3%増）となりました。これは主に、DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.を持分法適用子会社から連結子会社へ編入したことにより、関係会社長期貸付金263百万円の減少、関係会社出資金47百万円の減少等がありました。有形固定資産純額169百万円の増加、受取手形及び売掛金109百万円の増加、現金及び預金73百万円の増加等によるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、1,899百万円（前期末比4.0%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金68百万円の増加等によるものです。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、4,648百万円（前期末比0.2%増）となりました。これは主に、四半期純利益23百万円の加算、配当金33百万円の支払いにより株主資本が9百万円減少しましたが、その他の包括利益累計額が61百万円（前連結会計年度末は77百万円）となり、16百万円増加したことなどによるものです。

これらの結果、自己資本比率は70.9%（前連結会計年度末は71.7%）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,240,000
計	4,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,355,000	1,355,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1
計	1,355,000	1,355,000	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	1,355,000	-	375,956	-	327,956

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,400	13,234	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,355,000	-	-
総株主の議決権	-	13,234	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ(株)	東京都世田谷区代沢 1-26-4	30,900	-	30,900	2.3
計	-	30,900	-	30,900	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146,146	2,219,404
受取手形及び売掛金	677,920	787,172
商品及び製品	65,968	74,878
仕掛品	38,732	48,619
原材料及び貯蔵品	56,689	64,015
繰延税金資産	11,155	25,151
その他	15,766	28,881
貸倒引当金	96	104
流動資産合計	3,012,284	3,248,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,627,635	1,681,741
減価償却累計額	839,765	851,532
建物及び構築物(純額)	787,869	830,208
機械装置及び運搬具	1,304,495	1,431,765
減価償却累計額	974,356	997,980
機械装置及び運搬具(純額)	330,139	433,785
工具、器具及び備品	95,300	121,287
減価償却累計額	78,763	81,612
工具、器具及び備品(純額)	16,536	39,674
土地	1,145,715	1,145,715
建設仮勘定	-	302
有形固定資産合計	2,280,261	2,449,685
無形固定資産	73,971	73,857
投資その他の資産		
投資有価証券	44,561	41,193
関係会社出資金	605,297	557,446
関係会社長期貸付金	263,950	-
繰延税金資産	83,514	85,612
その他	100,686	92,124
投資その他の資産合計	1,098,010	776,378
固定資産合計	3,452,243	3,299,920
資産合計	6,464,527	6,547,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,701	314,638
短期借入金	101,021	99,348
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	113,800	155,400
未払法人税等	41,360	54,720
賞与引当金	15,147	42,875
その他	98,607	76,934
流動負債合計	1,015,637	1,143,916
固定負債		
長期借入金	576,200	518,600
退職給付引当金	106,492	109,505
長期未払金	128,076	127,644
固定負債合計	810,769	755,749
負債合計	1,826,406	1,899,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	460,956	460,956
利益剰余金	3,890,430	3,880,539
自己株式	11,523	11,523
株主資本合計	4,715,819	4,705,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	2,709
為替換算調整勘定	77,032	58,347
その他の包括利益累計額合計	77,698	61,056
少数株主持分	-	3,402
純資産合計	4,638,121	4,648,274
負債純資産合計	6,464,527	6,547,941

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,038,007	992,510
売上原価	747,502	726,252
売上総利益	290,505	266,258
販売費及び一般管理費	181,222	190,644
営業利益	109,282	75,614
営業外収益		
受取利息	286	329
持分法による投資利益	-	1,238
受取保険料	2,669	12,299
その他	393	333
営業外収益合計	3,349	14,201
営業外費用		
支払利息	3,844	2,424
社債利息	1,865	1,825
為替差損	12,168	24,714
持分法による投資損失	1,367	-
その他	624	505
営業外費用合計	19,869	29,469
経常利益	92,762	60,345
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	119	1,463
特別損失合計	119	1,463
税金等調整前四半期純利益	92,647	58,882
法人税、住民税及び事業税	35,663	52,759
法人税等調整額	10,660	14,149
法人税等合計	46,324	38,610
少数株主損益調整前四半期純利益	46,323	20,271
少数株主利益又は少数株主損失()	-	2,938
四半期純利益	46,323	23,210

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	46,323	20,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	834	2,043
為替換算調整勘定	503	1,397
持分法適用会社に対する持分相当額	6,417	17,294
その他の包括利益合計	5,079	16,647
四半期包括利益	51,403	36,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,403	39,851
少数株主に係る四半期包括利益	-	2,932

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において、持分法適用子会社であったDRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.は、重要性が高まったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度において、持分法適用子会社であったDRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.は、重要性が高まったため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としました。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	66,769千円	34,446千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	47,825千円	51,685千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	33,101	25	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	33,101	25	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社では、「ドライルーブ事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。なお「その他事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円99銭	17円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,323	23,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,323	23,210
普通株式の期中平均株式数(株)	1,324,061	1,324,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東洋ドライループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にX B R Lデータ自体は含まれておりません。